

監 第 1 2 8 号

平成29年12月27日

南陽市長殿  
南陽市議会議長 殿

南陽市監査委員 青木勲  
南陽市監査委員 伊藤俊美

## 財政援助団体監査結果報告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体の監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

- 1 監査の対象 特定非営利活動法人 南陽市観光協会
- 2 監査の期日 平成29年12月25日
- 3 監査の執行者 監査委員 青木 勲  
監査委員 伊藤俊美
- 4 監査の範囲 平成28年度中における特定非営利活動法人南陽市観光協会へ支出した補助金関連事業及び委託事業に係る出納その他の事務の執行状況  
『補助金関係』  
南陽市観光協会事業補助金・南陽市観光事業補助金  
『委託事業関係』  
双松バラ園観光事業委託
- 5 監査の方法 資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。
- 6 監査の結果 出納その他の事務の執行等については、計数上の誤りは認められず、おむね良好と認めた。